

発行にあたつて

本資料集は、前集に引き続き、『法学新報』の中から中央大学関係記事を抜粋・編集したもので、一九一五（大正四）年一月から翌年一二月までの間に発行された二三冊（第二五卷一号～第二六卷一号）から、六三件の史料を収録しました。

本集では、これまで主に取り上げてきた「雑報」および「中央大学記事」欄の学事・行事関係記事に加えて、新たに「演説」欄から卒業式における学長の訓辞、「漫録」欄の記事、本学出身の判検事・弁護士・文官高等試験及第者の氏名を載せた「中央大学広告」等を掲載しました。

各欄のうち、「雑報」には見学旅行・武道大会・諸学会の活動・講師等の招待会・実業講話会・講演会・討論会・懇親会・育英会・運動会・創立記念会などの多彩な記事が見えます。また「中央大学記事」では、定例の新学年授業担当講師・卒業式・学年試験問題ほか維持基金応募状況の詳細な報告があり、さらに「漫録」においては本学創立者の一人でイギリス証拠法の泰斗であった前学長岡村輝彦の追悼関係記事が目を引きます。

一九一五年、本学は創立三十周年を迎えた。その記念事業の一環として同年九月に「中央大学の設備を完成し時勢の趨向に応じ其發展を図る」ことを目的として維持基金制度が創設されました。これよりさき創立二十周年や二十五周年のさいは、学員会が中心となって記念事業を推進し、講堂や校舎をつくって母校に寄附しましたが、学員からの寄附金が思うように集まらず、事業費の不足分を大学が肩代わりするといった事態が生じていきました。

記念事業のこのような有り様は、当然本学の財政を圧迫することとなりました。そのため経営の安定をいかに図るかということが重要な課題となり、その解決策として維持基金が考え出されたのです。三十周年は、二十・二十五年に比べて目立ちませんが、大学経営という観点からすると、本学の歴史上、重要な画期であつたといえるでしょう。

学長再登板となつた奥田義人のもと理事者と全国各地の学員が一丸となつて維持基金の募集を始めたこの時期は、私学の多くの学生たちが、国家試験制度改革運動に積極的に参加していった時期でもありました。

大正デモクラシーのうねりの中でも、新たな発展を期す本学の歩みを収録史料から読みとつていただければ幸いです。

二〇〇八年三月

中央大学史料委員会専門委員会主査

本間修平